

関東学院大学看護学会誌 投稿規程

第1条（名称）

本誌の名称は、和文名で関東学院大学看護学会誌、英文名で Kanto Gakuin University Journal of Nursing とする。

第2条（投稿資格）

本誌に投稿できる者は、原則として関東学院大学看護学会の正会員、学生会員、名誉会員、本学看護学部卒業生、本学看護学研究科修了生および編集委員会の承認を得た者とする。

第3条（原稿の内容・種類）

原稿の内容は、看護学及び看護教育の充実・発展に寄与するものとし、下記の種類とする。

- 1) 原 著：独創的な研究をまとめた論文で、新しい知見が論述されているもの
- 2) 研究報告：原著論文ほどの独創性はないが、研究の意義が大きいと認められたもの
- 3) 総 説：ある主題について知見を多面的に収集、また文献等をレビューし、総合的に概説したもの
- 4) 資 料：看護学や看護教育において何等かの示唆をもたらす有用な資料になるもの実践報告、文献レビューなどが相当する

第4条（倫理的配慮）

人および生物が対象である研究は、該当する倫理審査を経て、倫理上の配慮がなされ、その旨を本文中に明記する。

第5条（投稿手続き）

投稿手続きは、下記に従う。

- 1) 事前に、投稿申込票（別紙1）を編集委員長に E-mail で提出する。
- 2) 本誌への投稿の際には、次のものを電子データで揃えて、編集委員長宛てに E-mail で提出する。
 - ・ 投稿用紙（別紙2）
 - ・ 投稿原稿チェックリスト（別紙3）
 - ・ 表紙
 - ・ 要旨（原著および研究報告は和文と英文、それ以外は不要）
 - ・ 本文
 - ・ 図、表、写真
 - ・ 著作権委譲承諾書（別紙4）
 - ・ 利益相反（COI）自己申告書（別紙5）
- 3) 投稿原稿の採択ならびに掲載決定の通知を受けたときは、編集委員会が指定した期日までに、指定された方法で、最終原稿一式（電子データ）を提出する。

第6条（原稿の受付及び採否）

原稿の受付及び採否は、次の通りとする。

- 1) 原稿の到着日をもって「受付日」とする。
- 2) 投稿規程に準拠していない原稿は、編集委員会の判定により、原稿の訂正・修正および原稿の種類の変更を著者に求めることがある。
- 3) 原稿の採否・種類・掲載順位などは、査読を経て編集委員会の審査により決定する。
- 4) 査読が終了し、掲載が決定された日を「受理日」とする。
- 5) 投稿された論文は、理由の如何を問わず返却しない。

第7条（執筆要領）

執筆要領は、下記に従う。その他詳細は、投稿原稿チェックリスト（別紙3）に定める。

- 1) 記述言語は、日本語または英語とする。
- 2) 原稿の作成には、Microsoft 社の Word、Excel および PowerPoint を使用する（それ以外のソフトで作成した図・表・写真は、JPEG または PDF 形式でのみ受領可能）。
- 3) 原稿の設定は、A4 版縦位置横書きとし、和文は 40 字×30 行（約 1,200 字、MS 明朝 11 フォント）、英文はダブルスペース(Times New Roman 11 フォント)で作成する。
- 4) 原稿の長さは、要旨、本文、図・表・写真を合わせて、下記の文字数及び刷り上がり枚数を厳守する（刷り上がり 1 枚は概ね 2,400 字に相当）。
 - ・ 原著 和文 19,200 文字以内、英文 8,000 ワード以内（刷り上がり 8 枚以内）
 - ・ 研究報告 和文 14,400 文字以内、英文 6,000 ワード以内（刷り上がり 6 枚以内）
 - ・ 総説 和文 14,400 文字以内、英文 6,000 ワード以内（刷り上がり 6 枚以内）
 - ・ 資料 和文 12,000 文字以内、英文 4,800 ワード以内（刷り上がり 5 枚以内）
- 5) 引用文献の記載方法は、「生物医学雑誌への投稿のための統一規定」に準拠して行う。
 - (ア) 本文の引用箇所の肩に、1)、1)-4 のように表し、論文の最後に文献リストを引用順に掲げる。
 - (イ) リストにおける文献の掲載順は、引用順とする。
 - (ウ) 文献リストの記述形式は、原則として次の順とする。
 - a. 雑誌の場合
著者名．表題名．雑誌名 発行年；巻(号)，論文所在ページ。
 - 1) 関東成子，横浜久子，東真理子他．ケアを評価する尺度開発に関する研究－信頼性・妥当性の研究－．日本看護科学研究学会誌 2000；16(3)，30-39.
 - 2) Sawyer, J. Measurement and prediction, clinical and statistical. Psycho-logical Bulletin 1966; 66(3), 178-200.
 - b. 単行本の場合
著者名．論文名．編者，書名．発行地：発行所；発行年．論文所在ページ。
 - 1) 高村太郎．こんな運動が病気を防ぐー新しい習慣の常識・非常識．東京：講談社；2000；48-78.
 - 2) Rubenstein, J.P. The effect of television violence on small children. In B. F. Kane (Ed.), Television and juvenile psychological development. New York: American Psychological Society; 1967. 112-120.

c. 訳本の場合

著者名．論文名．訳者．書名．発行地：発行所；発行年．論文所在ページ．（原著発行年）．

- 1) Howlin, P. 自閉症一成人期に向けての準備．久保紘章，辻井政次，中山清司他訳，久保紘章，谷口政隆，鈴木正子監訳，東京：ぶどう社；2000. 48-78. (原著 1997).
- 2) Freud, S. The ego and the id. In J. Strachey (Ed. and Trans). The standard edition of the complete psychological works Sigmund Freud (Vol.19). Hogarth Press: London; 1961. 3-66. (Original work published 1923).

d. Web ページ等からの引用の場合

DOI がない 著者名．表題名：書名 発行年．論文所在ページ．[訪問日付]，サイト名：URL

- 1) 小田勝．看護情報におけるデータセット：日本看護科学研 1999, [2015.6.12]；, Internet Journal 日本看護科学研
[http://www.nihon-nhs.ac.jp/journal/PDF/1\(1\)/1_1_4.pdf](http://www.nihon-nhs.ac.jp/journal/PDF/1(1)/1_1_4.pdf)
- 2) University of California. San Francisco, Institute for Health and Aging.
Chronic care in America: A 21st century Challenge 1996 November [cited 2015 Sep 5], Available from the Robert Wood Foundation Web site:
<http://rwjf.org/library/chrcare>

DOI がある 著者名．表題名：書名 発行年．論文所在ページ．doi:

- 1) 田中雅美．生存の限界といわれる子どもへの代理意思決定を担った母親の経験：現象学的研究：日本看護科学会誌 2021, doi: 10.5630/jans.41.20.
- 2) Postolică R, Enea V, Dafinoiu I, et al. Association of sense of coherence and supernatural beliefs with death anxiety and death depression among Romanian cancer patients: DEATH STUDIES 2019. 43(1). 9–19.
doi:10.1080/07481187.2018.1430083.

(エ) 共著文献の場合は、原則として、3 人目までは著者全員の氏名を記載し、それ以降は省略して「他」または“et al”を付ける。

* 詳細については、国際医学雑誌編集委員会「生物医学雑誌への投稿のための統一規定（第 5 版）の「2-12. 引用文献」を参照のこと。

(https://www.icmje.org/news-and-editorials/updated_recommendations_jan2024.html)

なお、Web ページ等からの引用に際しては、そのページの文献としての要件（URL が変化しない、誰でも閲覧可能等）を十分検討すること。

第 8 条（著者校正）

著者校正は 1 回までとする。校正時の大幅な追加・修正は、原則として認めない。

第 9 条（費用等）

費用については、次の通りとする。

- 1) 掲載料は、原則として無料とする。
- 2) 別刷りは、著者負担とする。
- 3) カラー印刷および特殊な加工に要した費用は、著者負担とする。

第 10 条（著作権）

投稿原稿は、他の出版物にすでに発表あるいは投稿されていないものに限る。また、本誌に掲

載された論文ならびに電子ジャーナルの著作権は、関東学院大学看護学部 に 帰属する。掲載後は、
本学看護学部の承諾なしに他誌へ掲載することを禁ずる。

附則 この規程は、2016 年 5 月 26 日から施行し、第 4 巻の発刊から適用する。
この規程は、2017 年 5 月 26 日から施行し、第 5 巻の発刊から適用する。
この規程は、2018 年 5 月 26 日から施行し、第 6 巻の発刊から適用する。
この規程は、2022 年 5 月 27 日から施行し、第 9 巻の発刊から適用する。
この規定は、2023 年 5 月 29 日から施行し、第 10 巻の発刊から適用する。